

平成30(2018)年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(平成30(2018)年4月1日現在)

平成31(2019)年3月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

1	職員数（市町及び一部事務組合）	1
	(1) 団体区分別職員数（市町及び一部事務組合）	1
	(2) 職種別職員数（市町及び一部事務組合）	2
	(3) 部門別職員数（市町及び一部事務組合）	2
	(4) 一般行政職の経験年数別職員数（市町）	3
	(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町）	3
	(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町）	4
2	初任給（市町）	5
3	採用者数及び退職者数（市町）	6
4	平均給料月額（市町）	7
	(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額	7
	(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額	8
	(3) 職種別平均給料月額	9
	(4) 職種別平均給与月額	10
	(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額	11
5	給与水準（市町）	12
	(1) ラスパイレス指数の状況	12
	(2) ラスパイレス指数の推移	12
6	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町）	13

図 表

表 1	職員数及び対前年増減の推移	1
表 2	団体区分別職員数	1
表 3	職種別職員数	2
表 4	部門別職員数	2
表 5	一般行政職の経験年数別職員数	3
表 6	一般行政職の年齢別職員数	3
表 7	一般行政職の平均経験年数の推移	4
表 8	一般行政職の平均年齢の推移	4
表 9	初任給の状況（一般行政職試験採用）	5
表10	採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表11	退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表12	一般行政職経験年数別平均給料月額（全学歴）	7
表13	一般行政職年齢別平均給料月額（全学歴）	8
表14	職種別平均給料月額	9
表15	職種別平均給与月額	10
表16	技能労務職員の職種別平均給与月額	11
表17	ラスパイレス指数の状況	12
表18	ラスパイレス指数の推移	12
表19	特別職等の平均給料（報酬）月額	13

図 1	団体別総職員数、増減率の推移	1
図 2	経験年数別構成比（一般行政職）	3
図 3	年齢別構成比（一般行政職）	4
図 4 - 1	初任給基準額の推移（大卒）	5
図 4 - 2	初任給基準額の推移（高卒）	5
図 5	経験年数別平均給料月額（国を100とした場合）	7
図 6	年齢別平均給料月額	8
図 7	ラスパイレス指数の推移	12

※ 端数処理の関係で、各区分ごとの割合の計が100にならない場合がある。

資 料

1	職員数（市町）	14
2	職員数（一部事務組合）	14
3	職種別職員数（市町）	15
4	職種別職員数（一部事務組合）	16
5	職種別職員数の構成比率（市町）	17
6	部門別職員数（市町）	18
7	部門別職員数の構成比率（市町）	19
8	部門別職員数（一部事務組合）	20
9	部門別職員数の構成比率（一部事務組合）	20
10	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	21
11	採用者数及び退職者数	22
12	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	23
13	経験年数別職員数の構成比率（一般行政職）	24
14	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	25
15	年齢別職員数の構成比率（一般行政職）	26
16	職種別平均給料月額	27
17	技能労務職員の職種別平均給料月額	28
18	特別職の給料（報酬）月額	29

1 職員数（市町及び一部事務組合）

平成 30(2018)年 4 月 1 日現在における市町及び一部事務組合の一般職の職員数は、16,186 人であり、前年と比較して 7 人 (0.04%) の減少であった (表 1・図 1)。

職員数は昭和 63(1988)年以降平成 8 (1996)年までは増加傾向を示していたが、平成 9 (1997)年から減少に転じ、今年も引き続き減少となった。

表 1 職員数及び対前年増減の推移 (単位:人、%)

年次	H21(2009)	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)
職員数	18,142	17,722	17,409	17,112	16,607
対前年増減率	▲ 2.73	▲ 2.32	▲ 1.77	▲ 1.71	▲ 2.95
年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
職員数	16,431	16,301	16,241	16,193	16,186
対前年増減率	▲ 1.06	▲ 0.80	▲ 0.37	▲ 0.30	▲ 0.04

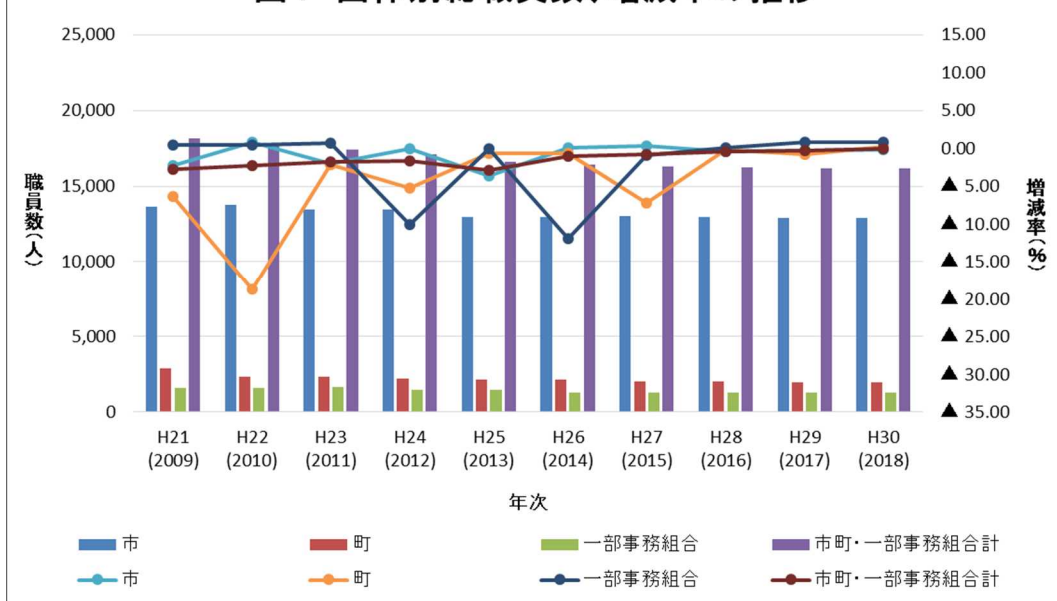
(1) 団体区分別職員数（市町及び一部事務組合）

団体区分別の職員数は、前年と比較して、市では 21 人 (0.2%) 減少し、町では 3 人 (0.2%) 増加し、一部事務組合では 11 人 (0.9%) 増加した (表 2)。

表 2 団体区分別職員数 (単位:人、%)

区分	H29(2017)		H30(2018)		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	H28(2016) →H29(2017)	H29(2017) →H30(2018)
市	12,922	79.8	12,901	79.7	▲ 21	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.2
町	1,985	12.3	1,988	12.3	3	0.0	▲ 0.8	0.2
一部事務組合	1,286	7.9	1,297	8.0	11	0.1	0.9	0.9
計	16,193	100.0	16,186	100.0	▲ 7	0.0	▲ 0.3	▲ 0.0

図 1 団体別総職員数、増減率の推移



(2) 職種別職員数（市町及び一部事務組合）

職種別職員数の構成比については、一般行政職（58.5%）、消防職（15.0%）、福祉職（6.0%）の順になっており、この3職種で全体の約8割を占める。

前年と比較して職員数が増加しているのは、企業職（27人）、消防職（18人）、看護・保健職（11人）等の7職種であり、減少しているのは、技能労務職（▲92人）及び税務職（▲4人）の2職種である（表3）。

表3 職種別職員数 （単位：人、%）

区分	H29(2017)		H30(2018)		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	H28(2016) →H29(2017)	H29(2017) →H30(2018)
一般行政職	9,461	58.4	9,469	58.5	8	0.1	0.3	0.1
税務職	870	5.4	866	5.4	▲4	0.0	▲0.7	▲0.5
医師・歯科医師職	20	0.1	20	0.1	0	0.0	0.0	0.0
薬剤師・医療技術職	138	0.9	146	0.9	8	0.0	1.5	5.8
看護・保健職	573	3.5	584	3.6	11	0.1	1.8	1.9
福祉職	953	5.9	964	6.0	11	0.1	0.1	1.2
消防職	2,412	14.9	2,430	15.0	18	0.1	▲0.0	0.7
企業職	532	3.3	559	3.5	27	0.2	▲1.8	5.1
技能労務職	976	6.0	884	5.5	▲92	▲0.5	▲6.4	▲9.4
特定任期付職	3	0.0	3	0.0	0	0.0	0.0	0.0
教育職	251	1.6	257	1.6	6	0.0	▲1.2	2.4
臨時職員	4	0.0	4	0.0	0	0.0	33.3	0.0
計	16,193	100.0	16,186	100.0	▲7	0.0	▲0.3	▲0.0

(3) 部門別職員数（市町及び一部事務組合）

部門別の職員数については、総務関係が最も多く2,967人（18.3%）となっており、以下、民生関係の2,454人（15.2%）、消防関係の2,444人（15.1%）となっている。

職員数の増減については、消防関係19人（0.8%）、商工関係15人（4.1%）等の5部門で増加した一方、民生関係▲21人（▲0.8%）、衛生関係▲19人（▲1.5%）等の6部門で減少している（表4）。

表4 部門別職員数 （単位：人、%）

区分	H29(2017)		H30(2018)		増減		職員数の増減率	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	H28(2016) →H29(2017)	H29(2017) →H30(2018)
議会関係	143	0.9	143	0.9	0	0.0	▲1.4	0.0
総務関係	2,960	18.3	2,967	18.3	7	0.0	▲0.6	0.2
税務関係	846	5.2	844	5.2	▲2	0.0	▲0.6	▲0.2
民生関係	2,475	15.3	2,454	15.2	▲21	▲0.1	▲0.3	▲0.8
衛生関係	1,255	7.8	1,236	7.6	▲19	▲0.2	▲0.2	▲1.5
労働関係	8	0.0	7	0.0	▲1	0.0	0.0	▲12.5
農林水産関係	606	3.7	613	3.8	7	0.1	▲0.8	1.2
商工関係	366	2.3	381	2.4	15	0.1	1.1	4.1
土木関係	1,571	9.7	1,578	9.7	7	0.0	0.0	0.4
消防関係	2,425	15.0	2,444	15.1	19	0.1	▲0.1	0.8
教育関係	1,898	11.7	1,885	11.6	▲13	▲0.1	▲1.5	▲0.7
公営事業関係	1,640	10.1	1,634	10.1	▲6	0.0	1.2	▲0.4
計	16,193	100.0	16,186	100.0	▲7	0.0	▲0.3	▲0.0

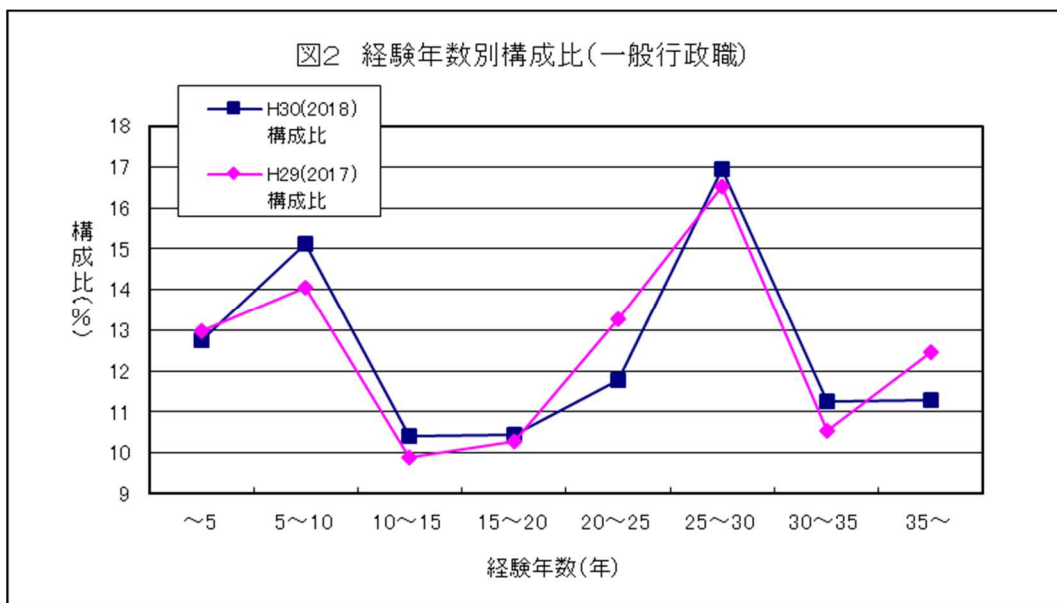
(4) 一般行政職の経験年数別職員数（市町）

一般行政職の経験年数別職員数及び構成比は、次のとおりである（表5・図2）。

表5 一般行政職の経験年数別職員数

（単位：人、％）

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	計
H30(2018) 職員数	188	211	242	549	617	794	970	973	1,100	1,582	1,050	1,052	9,328
H29(2017) 職員数	185	221	248	555	599	709	921	958	1,235	1,538	983	1,161	9,313
H30(2018) 構成比	2.02	2.26	2.59	5.89	6.61	8.51	10.40	10.43	11.79	16.96	11.26	11.28	100.00
H29(2017) 構成比	1.99	2.37	2.66	5.96	6.43	7.61	9.89	10.29	13.26	16.51	10.56	12.47	100.00



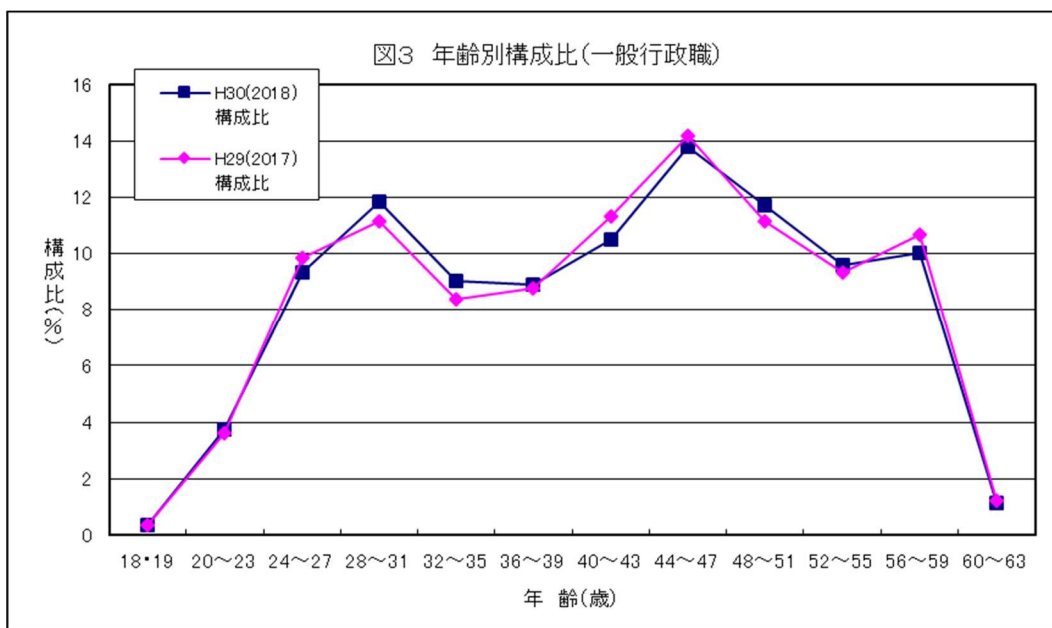
(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町）

一般行政職の年齢別職員数及び構成比は、次のとおりである（表6・図3）。

表6 一般行政職の年齢別職員数

（単位：人、％）

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～63	計
H30(2018) 職員数	32	351	869	1,107	841	831	978	1,287	1,095	896	934	107	9,328
H29(2017) 職員数	32	335	916	1,040	780	818	1,053	1,323	1,040	869	994	113	9,313
H30(2018) 構成比	0.34	3.76	9.32	11.87	9.02	8.91	10.48	13.80	11.74	9.61	10.01	1.15	100.00
H29(2017) 構成比	0.34	3.60	9.84	11.17	8.38	8.78	11.31	14.21	11.17	9.33	10.67	1.21	100.00



(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移 (市町)

一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移は、次のとおりである(表7・表8)。

表7 一般行政職の平均経験年数の推移

区分	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
市	21.9 年	21.5 年	21.0 年	20.6 年	20.2 年	19.9 年
町	20.7 年	19.9 年	19.2 年	18.6 年	18.2 年	18.0 年
市町平均	21.7 年	21.3 年	20.8 年	20.3 年	19.9 年	19.6 年

表8 一般行政職の平均年齢の推移

区分	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
市	43.3 歳	43.2 歳	42.8 歳	42.3 歳	42.1 歳	41.8 歳
町	42.3 歳	41.8 歳	41.2 歳	40.6 歳	40.3 歳	40.2 歳
市町平均	43.2 歳	42.9 歳	42.5 歳	42.1 歳	41.8 歳	41.6 歳

2 初任給(市町)

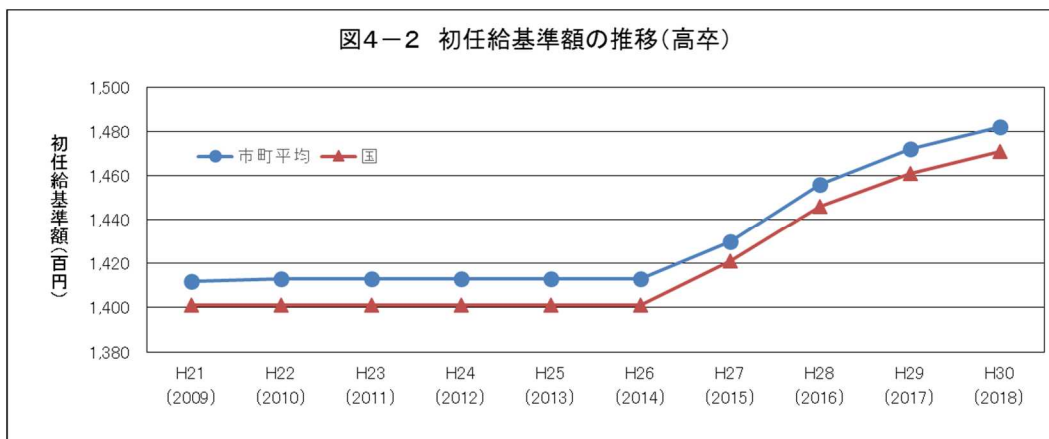
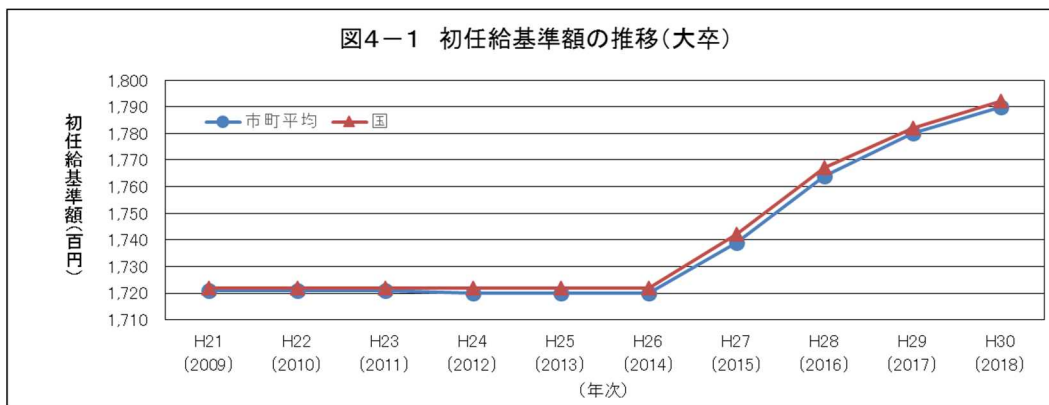
一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が 178,914 円、高校卒が 148,736 円であり、町においては、大学卒が 179,200 円、高校卒が 147,500 円となっている。

国の基準を上回っている団体は、大学卒が 1 団体、高校卒が 5 団体となっている(表 9・図 4)。

表9 初任給の状況(一般行政職試験採用) (単位:団体)

区 分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	178,914	1	12	1
	町	179,200	0	11	0
	計	179,040	1	23	1
	国(1-25)	179,200			
高校卒	市	148,736	4	10	0
	町	147,500	1	10	0
	計	148,192	5	20	0
	国(1-5)	147,100			

※ 本調査における初任給は、規則で規定されている額(減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額)であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験(上級試験等)を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。



3 採用者数及び退職者数（市町）

平成 29(2017)年度中の採用者は 662 人で、前年度に比較して 31 人減少した（表 10）。また、平成 29(2017)年度中の退職者は 655 人で、前年度より 105 人減少した（表 11）。

表10 採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	増 減			
						H25(2013) →H26(2014)	H26(2014) →H27(2015)	H27(2015) →H28(2016)	H28(2016) →H29(2017)
市	474 (481)	663	566	581	558	189 (182)	▲ 97	15	▲ 23
町	104 (97)	97	97	112	104	▲7 (0)	0	15	▲ 8
計	578	760	663	693	662	182	▲ 97	30	▲ 31

※1 平成25(2013)年度の括弧内の数値は、岩舟町における採用者を栃木市の採用者と見なした場合の採用者数を示す。

※2 平成26(2014)年度の岩舟町における採用者は栃木市における採用者と見なして計上している。

表11 退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	増 減			
						H25(2013) →H26(2014)	H26(2014) →H27(2015)	H27(2015) →H28(2016)	H28(2016) →H29(2017)
市	699 (713)	688	675	642	552	▲11 (▲25)	▲ 13	▲ 33	▲ 90
町	131 (117)	113	122	118	103	▲18 (▲4)	9	▲ 4	▲ 15
計	830	801	797	760	655	▲ 29	▲ 4	▲ 37	▲ 105

※1 平成25(2013)年度の括弧内の数値は、岩舟町における退職者を栃木市の退職者と見なした場合の退職者数を示す。

4 平均給料月額（市町）

(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

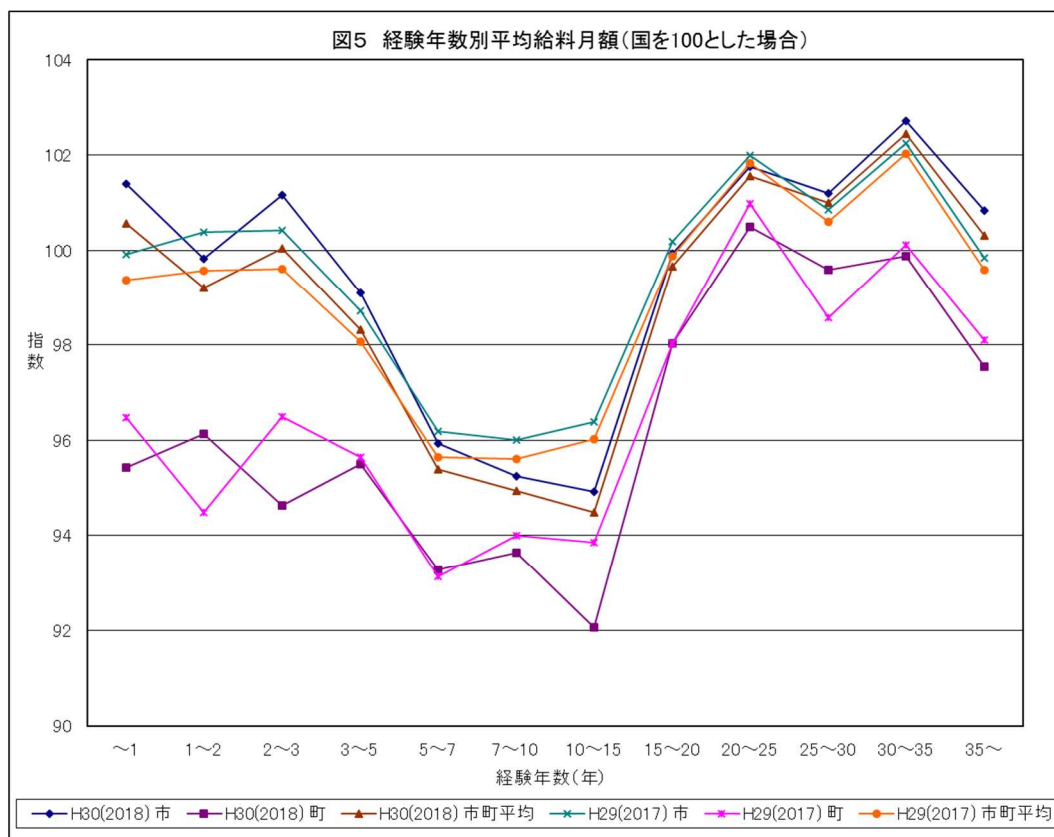
一般行政職の経験年数別平均給料月額及び国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数は、次のとおりである（表12・図5）。

表12 一般行政職経験年数別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	平均		
市	1,788	1,837	1,935	2,015	2,157	2,354	2,706	3,222	3,625	3,817	4,007	3,990	3,204		
町	1,682	1,769	1,810	1,941	2,097	2,315	2,625	3,160	3,580	3,756	3,897	3,859	2,990		
市町平均	1,773	1,825	1,914	1,999	2,144	2,347	2,694	3,213	3,617	3,810	3,996	3,968	3,171		
国	1,763	1,840	1,913	2,033	2,248	2,472	2,851	3,224	3,562	3,772	3,901	3,956	3,298		
* 指数	H30 (2018)	市	101.4	99.8	101.2	99.1	95.9	95.2	94.9	99.9	101.8	101.2	129.6	100.8	97.1
		町	95.4	96.1	94.6	95.5	93.3	93.6	92.1	98.0	100.5	99.6	126.1	97.5	90.6
	市町平均		100.6	99.2	100.0	98.3	95.4	94.9	94.5	99.7	101.6	101.0	129.3	100.3	96.2
	H29 (2017)	市	99.9	100.4	100.4	98.7	96.2	96.0	96.4	100.2	102.0	100.9	102.3	99.9	97.2
		町	96.5	94.5	96.5	95.7	93.1	94.0	93.9	98.0	101.0	98.6	100.1	98.1	90.7
	市町平均		99.4	99.6	99.6	98.1	95.6	95.6	96.0	99.9	101.8	100.6	102.0	99.6	96.2

*「指数」とは国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数



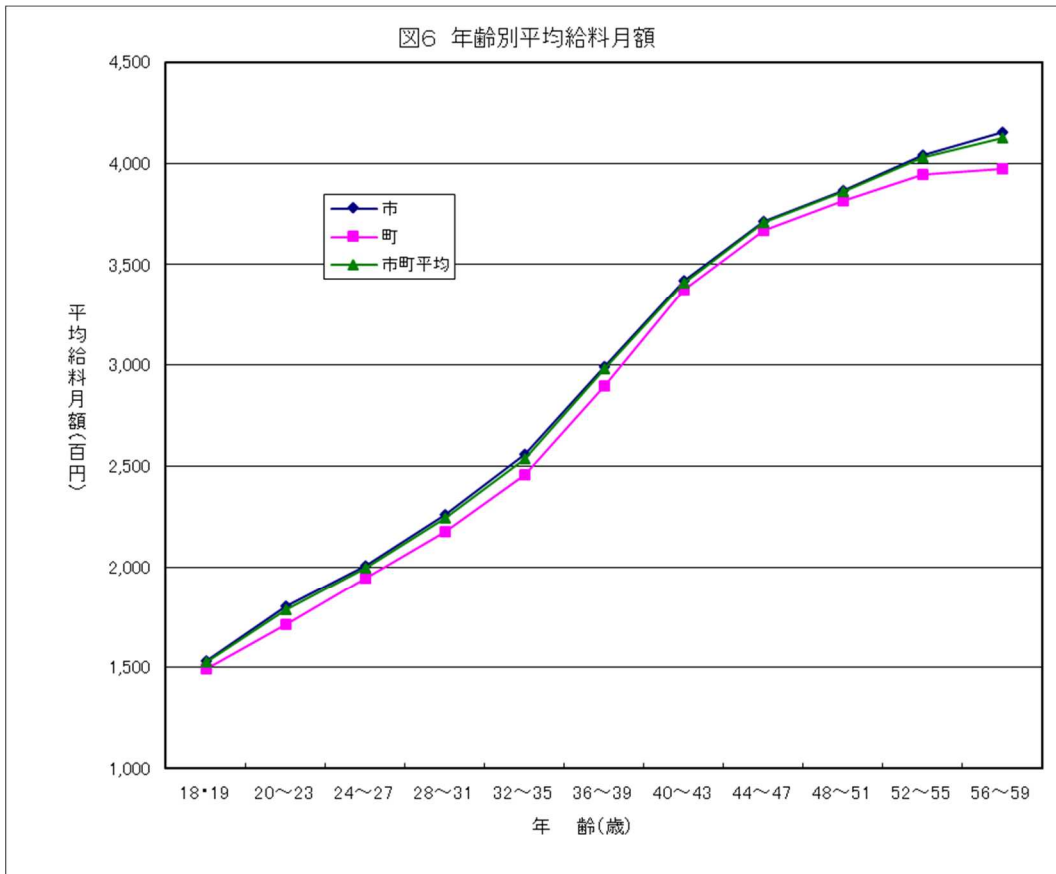
(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額

一般行政職（再任用職員を除く。）の年齢別平均給料月額は、次のとおりである（表13・図6）。

表13 一般行政職年齢別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～	平均
市	1,533	1,803	2,004	2,260	2,557	2,994	3,419	3,712	3,865	4,040	4,155	2,662	3,204
町	1,492	1,711	1,944	2,177	2,456	2,897	3,375	3,666	3,814	3,945	3,974	2,557	2,990
市町平均	1,524	1,786	1,994	2,244	2,538	2,981	3,411	3,706	3,859	4,031	4,125	2,647	3,171



(3) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである。なお、全職種における平均給料月額の
上昇率は、前年比▲0.2%となっている（表14）。

表14 職種別平均給料月額

(単位:人、円、%、歳)

区分	職員数 H30(2018).4.1	H30(2018) (A)	H29(2017) (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 H30(2018).4.1
一般行政職	9,328 人	317,100 円	318,100 円	▲0.3 %	41.6 歳
税務職	865 人	288,400 円	288,700 円	▲0.1 %	37.9 歳
医師・歯科医師職	6 人	441,900 円	438,400 円	0.8 %	43.3 歳
薬剤師・医療技術職	110 人	306,800 円	306,600 円	0.1 %	39.8 歳
看護・保健職	492 人	299,700 円	298,600 円	0.4 %	39.8 歳
福祉職	964 人	288,500 円	291,400 円	▲1.0 %	38.6 歳
消防職	1,479 人	309,200 円	306,200 円	1.0 %	38.4 歳
企業職	544 人	318,300 円	324,400 円	▲1.9 %	42.5 歳
技能労務職	841 人	314,300 円	314,900 円	▲0.2 %	52.9 歳
特定任期付職	3 人	458,700 円	461,000 円	▲0.5 %	50.9 歳
教育職(小・中・幼稚園)	26 人	282,100 円	97,000 円	190.8 %	41.8 歳
教育職(その他)	231 人	388,600 円	388,600 円	0.0 %	46.8 歳
臨時職員	0 人	- 円	- 円	-	- 歳
計	14,889 人	313,200 円	313,900 円	▲0.2 %	41.6 歳
再任用職員	177 人	250,700 円	253,800 円	▲1.2 %	61.1 歳

※再任用職員の数値は、再掲である。

(4) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである。全職種における諸手当のうち支給職員割合が高いものは、通勤手当（84.2%）、時間外勤務手当（66.4%）、地域手当（55.6%）等となっている（表15）。

表15 職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸 手 当														給与		
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日	
一般行政職	3,204	205	157	257		65	300	42	528			520	33	57		174	3,945	
	7,906	3,465	4,970	1,518		6,514	2	240	1,572			5,146	337	35		154	7,906	
	100.0%	43.8%	62.9%	19.2%		82.4%	0.0%	3.0%	19.9%			65.1%	4.3%	0.4%		1.9%	100.0%	
税 務 職	2,910	196	147	255		64		14	481			785	42	*		163	3,801	
	724	264	433	163		575		76	66			532	15	1		2	724	
	100.0%	36.5%	59.8%	22.5%		79.4%		10.5%	9.1%			73.5%	2.1%	0.1%		0.3%	100.0%	
医 師・ 歯科医師職	4,419	199	549		3,500	47		3,675	674								10,974	
	6	4	4		5	2		4	6								6	
	100.0%	66.7%	66.7%		83.3%	33.3%		66.7%	100.0%								100.0%	
薬剤師・ 医療技術職	3,094	177	184	264		73		154	652			343	*			220	3,732	
	105	16	85	22		86		31	4			80	1			7	105	
	100.0%	15.2%	81.0%	21.0%		81.9%		29.5%	3.8%			76.2%	1.0%			6.7%	100.0%	
看 護・ 保 健 職	3,047	186	140	255		72		*	441			419	31	*		97	969	
	401	47	244	67		341		1	34			290	24	1		8	381	
	100.0%	11.7%	60.8%	16.7%		85.0%		0.2%	8.5%			72.3%	6.0%	0.2%		2.0%	95.0%	
福 祉 職	2,905	187	135	252		64		27	377			251	26	63			3,302	
	825	136	452	125		727		3	35			592	2	6			825	
	100.0%	16.5%	54.8%	15.2%		88.1%		0.4%	4.2%			71.8%	0.2%	0.7%			100.0%	
消 防 職	3,092	220	154	257		72	300	46	543			295		*	112	213	3,972	
	1,479	957	963	308		1,361	4	1,073	162			1,160		1	1,115	750	1,479	
	100.0%	64.7%	65.1%	20.8%		92.0%	0.3%	72.5%	11.0%			78.4%		0.1%	75.4%	50.7%	100.0%	
企 業 職	3,200	203	173	255		62		54	565			417	51			107	3,894	
	491	251	363	100		434		44	62			326	8			4	491	
	100.0%	51.1%	73.9%	20.4%		88.4%		9.0%	12.6%			66.4%	1.6%			0.8%	100.0%	
技能労務職	3,182	184	139	247		63		105				251			221	194	3,582	
	737	351	436	55		669		243				307			9	47	737	
	100.0%	47.6%	59.2%	7.5%		90.8%		33.0%				41.7%			1.2%	6.4%	100.0%	
特 定 任 期 付 職	4,587		151			105											4,792	
	3		2			3											3	
	100.0%		66.7%			100.0%											100.0%	
教 育 職 (小・中・幼 稚園)	2,758	182	80	230		60					40	284					3,031	
	18	5	13	2		18					13	5					18	
	100.0%	27.8%	72.2%	11.1%		100.0%					72.2%	27.8%					100.0%	
教 育 職 (その他)	3,886	250	185	259		65			450			984				269	5,116	
	206	135	138	18		188			41			160				4	206	
	100.0%	65.5%	67.0%	8.7%		91.3%			19.9%			77.7%				1.9%	100.0%	
臨時職員																		
計	3,132	205	155	255	3,500	66	300	63	514			40	465	35	58	113	205	3,828
	14,889	6,354	8,276	2,687	5	12,530	6	1,732	2,305			13	9,886	679	44	1,124	984	14,889
	100.0%	42.7%	55.6%	18.0%	0.0%	84.2%	0.0%	11.6%	15.5%			0.1%	66.4%	4.6%	0.3%	7.5%	6.6%	100.0%
再任用職員	2,542		123			63		129	403			212	21			150	2,809	
	147		84			132		19	17			48	3			8	147	
	100.0%		57.1%			89.8%		12.9%	11.6%			32.7%	2.0%			5.4%	100.0%	

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成30(2018)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤奨手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 再任用職員の数値は、再掲である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表16）。

表16 技能労務職員の職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、％）

区分	給料	諸 手 当											給与			
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	時間外	宿日直		管特勤	夜間	休日
清掃職員	3,227	185	135	254		71		120			281			221	193	3,795
	141	78	73	12		125		134			61			9	46	141
	100.0%	55.3%	51.8%	8.5%		88.7%		95.0%			43.3%			6.4%	32.6%	100.0%
学校給食員	3,081	164	130	217		61		14			282					3,264
	80	22	30	6		75		10			4					80
	100.0%	27.5%	37.5%	7.5%		93.8%		12.5%			5.0%					100.0%
守 衛	*	*				*										*
	1	1				1								1		1
	100.0%	100.0%				100.0%										100.0%
用 務 員	3,154	153	140	240		59		143					206			3,469
	216	101	160	13		198		13			65					216
	100.0%	46.8%	74.1%	6.0%		91.7%		6.0%			30.1%					100.0%
自 動 車 運 転 手	3,200	207	132	250		56		93					437			3,794
	84	55	35	4		77		20			61					84
	100.0%	65.5%	41.7%	4.8%		91.7%		23.8%			72.6%					100.0%
そ の 他	3,212	204	144	254		66		85			163				*	3,591
	215	94	138	20		193		66			116				1	215
	100.0%	43.7%	64.2%	9.3%		89.8%		30.7%			54.0%				0.5%	100.0%
計	3,182	184	139	247		63		105					251		221	194
	737	351	436	55		669		243					307		9	47
	100.0%	47.6%	59.2%	7.5%		90.8%		33.0%					41.7%		1.2%	6.4%

※ 給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成30(2018)年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

※ 該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

5 給与水準（市町）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数は、次のとおりである（表 17）。

表17 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区 分	市					町					計				
	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)
110 以上															
105 以上 110 未満															
100 以上 105 未満	4	1	4	1	1	3	1	1	1	1	2	5	2	2	2
95 以上 100 未満	10	13	10	13	13	9	9	9	10	10	22	19	23	23	23
90 以上 95 未満							1	1				1	0		
90 未満															

(2) ラスパイレス指数の推移

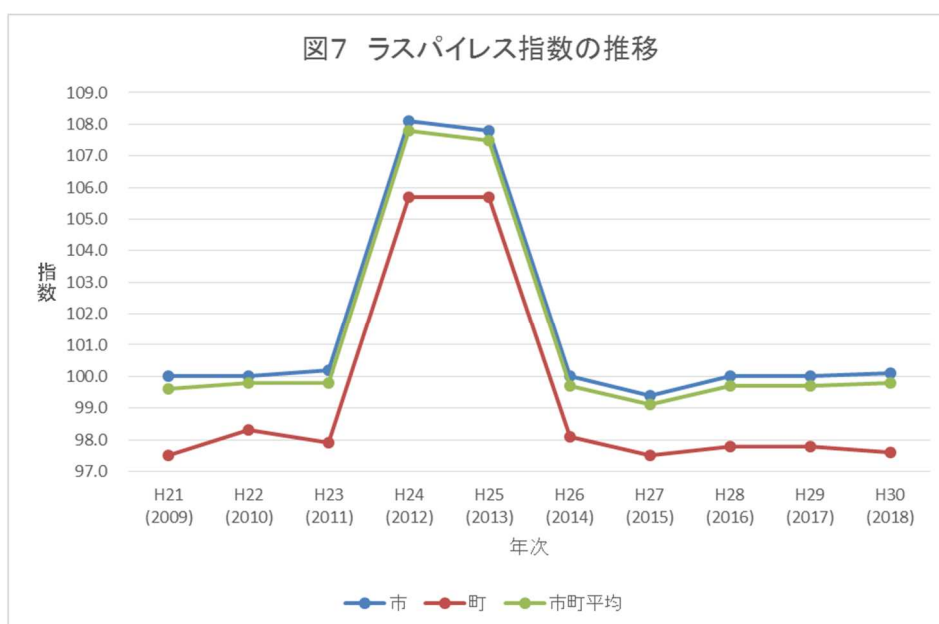
団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表 18・図 7）。

平成 30(2018)年度は、前年に比べ市平均及び市町平均で 0.1 ポイント増加し、町平均で 0.2 ポイント減少した。

表18 ラスパイレス指数の推移

区 分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	増 減			
						H26(2014) →H27(2015)	H27(2015) →H28(2016)	H28(2016) →H29(2017)	H29(2017) →H30(2018)
市平均	100.0	99.4	100.0	100.0	100.1	▲ 0.6	0.6	0.0	0.1
町平均	98.1	97.5	97.8	97.8	97.6	▲ 0.6	0.3	0.0	▲ 0.2
市町平均	99.7	99.1	99.7	99.7	99.8	▲ 0.6	0.6	0.0	0.1

図7 ラスパイレス指数の推移



6 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町村）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表 19）。

表19 特別職等の平均給料(報酬)月額 (単位:百円)

区 分	市町長	副市町長	教育長	議 長	副議長	議 員
市	9,617	7,723	6,649	5,237	4,466	4,131
町	7,228	5,963	5,500	3,466	2,787	2,500
市町平均	8,566	6,949	6,144	4,458	3,727	3,414